

南知多町教育委員会（令和4年3月定例会）会議録

|             |  |
|-------------|--|
| 開閉会の日時      | 令和4年3月31日（木）<br>午後 1時55分 開会<br>午後 2時50分 閉会                         |
| 開催場所        | 南知多町役場 委員会室  |
| 出席した構成員     | 高橋篤教育長、折戸良直教育長職務代理者、坂口薫史委員、<br>吉原知味委員、山下陽委員                        |
| 説明のため出席した職員 | 鈴木茂夫教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長<br>山本剛資学校給食センター所長、中村浩二指導主事、八谷陽平指導主事 |
| 議事日程        | 別紙のとおり   |
| 会議の経過       | 別紙のとおり   |
| 傍聴人         | 0人   |

別紙 令和4年3月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和4年3月31日(木)

午後1時50分

場 所 南知多町役場 委員会室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名

日程4 議案第 9号 社会教育委員の委嘱について

日程5 議案第10号 文化財保護委員の委嘱について

日程6 議案第11号 スポーツ推進委員の委嘱について

日程7 議案第12号 南知多町共同学校事務室に係る室長の任命について

日程8 議案第13号 南知多町共同学校事務室運営委員会会長の任命について

日程9 議案第14号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について

日程10 協議・報告事項その他自由討議

(1) 令和4年度学校4役等(案)について

(2) 教員の指導力向上に向けてについて

(3) 中学校再編委員会の検討状況について

(4) 後援申込みについて

(5) 学校教育課関係の行事予定等について

(6) 社会教育課関係の行事予定等について

(7) 学校給食センター関係の事業等について

(8) その他

ア 6月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 4月27日(水) 午後1時40分～ 南知多町役場 講義室

| 発 言 者 | 発 言 内 容  |
|-------|--|
| 高橋教育長 | <p>それでは、ただ今より、3月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員4名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>   |
| 高橋教育長 | <p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程9 議案第14号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」及び「日程10 協議・報告事項その他自由討議 (1) 令和4年度学校4役等(案)について」は、人事に関する事件でありますので、この部分の会議について、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> |
| 高橋教育長 | <p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p>   |
| 高橋教育長 | <p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。</p> <p>これについては、会議の前に教育委員の方に確認していただいておりますので終了しています。</p>  |
| 高橋教育長 | <p>それでは、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(2月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、町校長会議、5町教育長会議、3月定例町議会的一般質問に係る答弁状況をはじめ各行事・会議等の状況について報告説明した。)</p>  |
| 高橋教育長 | <p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>   |

| 発 言 者            | 発 言 内 容  |
|------------------|--|
| 高橋教育長            | <p>次に、「日程3 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名」に入ります。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、「教育長が指名する」こととされておりますので、私から指名させていただきます。</p> <p>それでは、教育長職務代理者につきましては、坂口委員にお願いします。なお、任期については、法律での規定はありませんが、4月1日から1年ということで、お願いします。</p> |
| 高橋教育長            | <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>   |
| 高橋教育長            | <p>それでは、坂口委員より就任のごあいさつをいただきます。</p>   |
| 坂口委員             | <p>皆様のご協力のもと、1年間務めさせていただきますので、よろしくお願いします。</p>  |
| 高橋教育長            | <p>ありがとうございます。1年間よろしくお願いします。</p> <p>続きまして「日程4 議案第9号 社会教育委員の委嘱について」、「日程5 議案第10号 文化財保護委員の委嘱について」、「日程6 議案第11号 スポーツ推進委員の委嘱について」を、一括して上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>  |
| 事務局<br>(森社会教育課長) | <p>(社会教育・生涯学習の振興を図るため、教育委員会が委嘱している社会教育委員について、任期満了(2年)に伴う委嘱案を説明した。再任7人、新任6人 合計13人)</p> <p>(文化財保護委員について、任期満了(2年)に伴う委嘱案を説明した。再任6人、新任1人 合計7人)</p> <p>(スポーツ推進委員について、委員辞職に伴う新任1人の委嘱案を説明した。任期は残任期間の1年。)</p>                       |
| 高橋教育長            | <p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>   |

| 発 言 者             | 発 言 内 容  |
|-------------------|--|
| 高橋教育長             | <p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第9号 社会教育委員の委嘱について」、「議案第10号 文化財保護委員の委嘱について」、「議案第11号 スポーツ推進委員の委嘱について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> |
| 高橋教育長             | <p>挙手全員でありますので、議案第9号、議案第10号、議案第11号につきましては、原案どおり可決されました。</p>  |
| 高橋教育長             | <p>次に、「日程7 議案第12号 南知多町共同学校事務室に係る室長の任命について」及び「日程8 議案第13号 南知多町共同学校事務室運営委員会会長の任命について」、一括して上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>                                  |
| 事務局<br>(鈴木学校教育課長) | <p>(南知多町共同学校事務室に係る室長については、任期1年で、豊浜中学校 主査の杉江律子氏を、南知多町共同学校事務室運営委員会会長については、任期1年で、豊浜中学校長 吉峯宏明氏の任命案を説明した。)</p>  |
| 高橋教育長             | <p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>   |
| 高橋教育長             | <p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第12号 南知多町共同学校事務室に係る室長の任命について」及び「議案第13号 南知多町共同学校事務室運営委員会会長の任命について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>   |
| 高橋教育長             | <p>挙手全員でありますので、議案第12号、第13号につきましては、原案どおり可決されました。</p>  |
| 高橋教育長             | <p>次に、「日程9 議案第14号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」に入ります。</p>  |

| 発 言 者             | 発 言 内 容   |
|-------------------|---|
|                   | <p>【「日程9 議案第14号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」及び「日程10 協議・報告事項その他自由討議 (1) 令和4年度学校4役等 (案) について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p> |
| 高橋教育長             | <p>次に、「(2) 教員の指導力向上に向けてについて」、事務局の説明をお願いします。</p>   |
| 事務局<br>(中村指導主事)   | <p>(ここ数年と同様に、「南知多町教科指導教員」の選任委嘱の継続を令和4年度も考えている、南知多町の小中学校は小規模な学校ですので、若手の先生方の研修の機会を持ち、教科指導力の向上を図っていく、と説明した。)</p>                                       |
| 高橋教育長             | <p>事務局の説明が終わりました。<br/>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>   |
| 高橋教育長             | <p>ご質問等もないようですので、次に、「(3) 中学校再編委員会の検討状況について」、事務局の説明をお願いします。</p>  |
| 事務局<br>(鈴木学校教育課長) | <p>(3月17日に南知多町役場で開催した再編委員会について主な点を説明した。校名候補案として南知多中学校とすることや、校章、校歌等の決定に向けての方針案や通学路の決定に向けての方針案を説明した。)</p>   |
| (中村指導主事)          | <p>(3月28日に南知多町役場で開催した生徒準備委員会について内容を説明した。かばんや体育館シューズなどの指定用品について各校の現状把握や、魅力的な中学校について、意見交換をおこなったことを報告した。)</p>  |
| 高橋教育長             | <p>事務局の説明が終わりました。<br/>ご質問等がありましたらお願いします。</p>  |
| 高橋教育長             | <p>私から、二点お願いいたします。一つ目は、統合校の校名について</p>   |

| 発 言 者                          | 発 言 内 容   |
|--------------------------------|---|
|                                | <p>は、再編委員会の意見として、南知多中学校という名前に決まりましたが、その会が終わった数日後に、ある委員さんから、知多半島全体を見てみると、「海」という文字が入っている学校がないので、南知多町の特徴である「海」というのを入れたいが、というご意見がありました。南知多中学校という校名が、再編委員会の中で決まっている意見なので、名前の変更はできませんが、教育委員会には、報告させてもらうことを伝えました。</p> <p>2つ目は、部活動についてです。以前、ある場面で、新しい部活としてダンス部について話をしたことがあります。資料の中の熟議に保護者の意見にもありましたが、部活動について「先生方の負担が大きい」ということもあり、新たな部活動を作ることせず、今、5中学校みある部活を中心に考えることにしました。将来、生徒数が減っていくことが大きく、また、今後、学校生活の中で、みんなでダンスの大会に出て行こうとか、部活動とは別の部分で考えることはできるかもしれませんが、部活動としては、難しいと考えました。</p> |
| 折戸委員                           | <p>学校名につきましては、意見を受け止めていただき、ありがとうございます。</p>  |
| 高橋教育長                          | <p>ご本人へ「全体で決めたことだから、難しいとは思う」ことはお伝えしてあります。ただ、校名としては出せないけれども、「海」というのを考えるのは、確かによいことだと思っています。南知多町の子どもたちにとって、「海」はとても大事なものですので、郷土にもつながっていくと思っています。校名とは、別の部分で考えていきたいと思っています。</p>   |
| 高橋教育長                          | <p>ほかに、ご質問等もないようですので、次に、「(3) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>  |
| 事務局<br>(鈴木学校教育課長)<br>(森社会教育課長) | <p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった5件の事業概要等を報告した。)</p>  |
| 高橋教育長                          | <p>事務局の説明が終わりました。<br/>ご質問等がありましたらお願いします。</p>  |

| 発 言 者               | 発 言 内 容   |
|---------------------|---|
|                     | (質問、意見なし)   |
| 高橋教育長               | ご質問等もないようですので、次に、「(5) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(6) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(7) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。 |
| 事務局<br>(鈴木学校教育課長)   | (学校教育課関係の4月から5月にかけての行事予定について、説明した。)   |
| 事務局<br>(森社会教育課長)    | (社会教育課関係の4月の行事予定について、説明した。)   |
| 事務局<br>(山本給食センター所長) | (4月分の献立表について、説明した。)   |
| 高橋教育長               | 事務局の説明が終わりました。<br>ご質問等がありましたらお願いします。<br><br>(質問、意見なし)   |
| 高橋教育長               | ご質問等もないようですので、(8) のその他に入ります。<br>6月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。   |
| 事務局<br>(鈴木学校教育課長)   | 6月の定例教育委員会は6月28日(火)午後1時40分に開催したいと考えていますので、よろしくをお願いします。  |
| 高橋教育長               | その他ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。<br><br>(発言なし)   |
| 高橋教育長               | ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。<br>これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。<br>どうもありがとうございました。                           |